



申
4
号

2025年3月ダイヤ改正検証に関する申し入れ

10/21 新幹線統括本部へ提出!

申し入れ項目

新幹線の輸送品質の向上、組合員の働きがいの創出と、
「鉄道安全」「労働安全」の実現を図るために

【乗務員共通】

1. 各駅のホーム出場位置近くに、乗務員乗り継ぎ詰所を設置すること。
2. 乗務員が行っている企画業務についても出面数に反映させ、要員を確保すること。
3. S-Crewについて、使用方法を紙の行路表に近づけるべく、機能を向上・充実させること。
4. 各新幹線の運転台および車掌室に、非常用保存水を設置すること。

【運転士関係】

1. 新幹線運転士運転取扱ブロック図の乗継交代4自動防止手配（自動防止実施対象駅）の項から、八戸・越後湯沢・上越妙高を除外すること。

【車掌関係】

1. 車掌用停止位置目標については、全ての箇所において車掌用停止限界ラインを設置し、ドアの取り扱い範囲を明確にすること。

【東京新幹線運輸区・運転士】

1. 111行路について、始業時刻8時33分から小山運入区までの1日目の業務の負担が他の行路に比べて大きいため、平準化すること。
2. 213行路について、越後湯沢での睡眠を目的とした乗務の中断時間の拡大を図ること。
3. 601行路について、8時30分以降の出勤時間とし、在宅休養時間を確保して前泊を前提とした行路の設定を解消すること。
4. ALFA-Xについて、東京新幹線運輸区運転士全員が担当できるよう教育を行うこと。

【東京新幹線運輸区・共通】

1. 効率的な運用とするため、運転士・車掌の定期行路数を増やすこと。
2. 食事を目的とした乗務の中断の拡大を行い、運転士は最低60分、車掌は最低80分を確保すること。特に、運転士については112行路・120行路・211行路、車掌については1108行路および1202行路において、食事を目的とした乗務の中断の拡大を行うこと。

【東京新幹線運輸区・車掌】

1. 1281行路については、出勤時間を8時30分以降とし、前泊を前提とした行路の設定を解消して在宅休養時間を確保すること。
2. 技術力の維持向上ならびに安全・安定輸送確保のために、下記の内容について行路設定を行うこと。
 - ①東京～福島間つばさ担当の設定
 - ②いわて沼宮内駅に停車する上り列車の担当の設定
 - ③長野統括センター・新潟新幹線運輸区に泊まる行路の設定
3. 那須塩原行最終電車である281Bについては、基本編成もしくは基本+付属の併合編成とすること。
4. 1103行路について、始業時間8時27分から仙台行最終電車までの1日目の業務の負担が他の行路に比べて大きいため、平準化すること。
5. 1104行路の3020B盛岡～69B盛岡までと、1106行路の22B盛岡～4111B盛岡までを、入れ替えること。

【東京新幹線車両センター】

1. 679B～696BのJ編成の仕業検査について、間合いが僅少なため改善すること。
2. 繁忙期における車両清掃について直前に変更されることが発生しているため、現場実態に合った調整をすること。
3. 超過勤務時間が増加していることから、必要な要員を確保すること。